

高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校

# 国際交流推進会

## 令和4年度

## 総会 資料



### 協議事項

- ① 令和3年度役員・事業報告
- ② 令和3年度決算報告並びに監査報告
- ③ 令和4年度役員選出
- ④ 令和4年度事業計画案
- ⑤ 令和4年度予算案
- ⑥ 会則

① 令和3年度役員・事業報告

－ 令和3年度役員

	役職	氏名	
1	会長	壬生 清子	元 PTA 会長
2	副会長	藤田 正樹	PTA 会長
3	副会長	山田 卓彦	元 PTA 国際部長
4	副会長	森 隆彦	副校長（西高校）
5	副会長	足達 昇	副校長（国際高校）
6	副会長	野中 昭良	教頭（西高校）
7	副会長	公文 秀次郎	教頭（国際高校）
8	副会長	片岡 真希	教頭（国際中学校）
9	副会長	伊芸 美紀	教頭（国際中学校）
10	事務局長	近森 絵里	PTA 国際部長
11	事務局次長	川北 ルナ	総務部推進会担当（西高校）
12	事務局次長	廣瀬 智子	総務部推進会担当（国際高校）
13	会計	安田 健太	事務長
14	監査	戸梶 早苗	元 PTA 国際部長
15	監査	松岡 陽子	元 PTA
16	幹事	北川 幸子	元 PTA 国際部長
17	幹事	近藤 仁司	元 PTA ホーム役員
18	幹事	近藤 和佳	元 PTA ホーム役員
19	幹事	杉本 勝恵	元 PTA 国際部長
20	幹事	筒井 春恵	元 PTA 理事
21	幹事	二宮 久美	校友会理事
22	幹事	堀見 文敏	校友会
23	幹事	朴 昇奎	元 PTA 国際部長
24	幹事	松岡 隆	元 PTA 理事
25	幹事	田中 宏昭	元 PTA 副会長
26	幹事	川田 博志	主幹教諭（西高校）
27	幹事	白井 裕史	主幹教諭（国際中学校）
28	幹事	堀地 和加	総務部長

顧問

初代会長	川渕 勇	平成 6～8 年度
第2代	清水 源太郎	平成 9～14 年度
第3代	坂本 守正	平成 15～22 年度
第4代	生永 慎一	平成 23～25 年度
第5代	中内 千春	平成 26～28 年度

- 令和3年度事業報告

月	日	事業内容
12	20~24	(株) アイエスエイ エンパワーメントプログラム 生徒参加費補助(6,100円×32名分)

② 令和3年度決算報告並びに監査報告

令和3年度 国際交流推進会計 決算書

(1) 収入の部

科目	予算額	収入済額	増減	備考
会費	569,000	569,000	0	生徒職員 500 × 1,032 = 516,000 500 × 106 = 53,000
雑収入	574	6	△ 568	預金利息
前年度繰越金	1,227,426	1,227,426	0	
合計	1,797,000	1,796,432	△ 568	

(2) 支出の部

科目	当初予算額	支出済額	予算残額	備考
事務局費	30,000	0	30,000	奨学基金振込料、郵便切手料等
受入留学生援助費	150,000	0	150,000	
生徒引率補助費	100,000	0	100,000	
派遣留学生補助費	100,000	0	100,000	
奨学基金	450,000	0	450,000	
事業費	150,000	0	150,000	
予備費	817,000	195,200	621,800	
合計	1,797,000	195,200	1,601,800	

収入 1,796,432 円 - 支出 195,200 円 = 残額 1,601,232 円  
(令和4年度へ繰越)

(監査報告)

上記決算について、通帳・出納簿・証拠書類等を精査し、正確かつ適正に処理していると認めます。

令和 4 年 7 月 15 日

監査員

戸根 早苗

監査員

松岡 陽子



③ 令和4年度役員（案）

	役職	氏名	
1	会長	壬生 清子	元 PTA 会長
2	副会長	藤田 正樹	PTA 会長
3	副会長	山田 卓彦	元 PTA 国際部長
4	副会長	森 隆彦	副校長（西高校）
5	副会長	安藤 千速	副校長（国際高校）
6	副会長	野中 昭良	教頭（西高校）
7	副会長	公文 秀次郎	教頭（国際高校）
8	副会長	伊芸 美紀	教頭（国際中学校）
9	副会長	野中 香里	教頭（国際中学校）
10	事務局長	市野 和美	PTA 国際部長
11	事務局次長	坂本 まや	総務部推進会担当（西高校）
12	事務局次長	廣瀬 智子	総務部推進会担当（国際高校）
13	会計	大西 多津	事務長
14	監査	戸梶 早苗	元 PTA 国際部長
15	監査	松岡 陽子	元 PTA
16	幹事	北川 幸子	元 PTA 国際部長
17	幹事	近藤 仁司	元 PTA ホール役員
18	幹事	近藤 和佳	元 PTA ホール役員
19	幹事	筒井 春恵	元 PTA 理事
20	幹事	二宮 久美	校友会理事
21	幹事	堀見 文敏	校友会
22	幹事	朴 昇奎	元 PTA 国際部長
23	幹事	松岡 隆	元 PTA 理事
24	幹事	田中 宏昭	元 PTA 副会長
25	幹事	伊藤 美奈	主幹教諭（西高校）
26	幹事	石丸 右京	主幹教諭（国際高校）
27	幹事	白井 裕史	主幹教諭（国際中学校）
28	幹事	南 進	総務部長

顧問

初代会長	川淵 勇	平成 6～8 年度
第2代	清水 源太郎	平成 9～14 年度
第3代	坂本 守正	平成 15～22 年度
第4代	生永 慎一	平成 23～25 年度
第5代	中内 千春	平成 26～28 年度

#### ④ 令和4年度 事業計画 (案)

- (1) 会員の拡大
  - 一般会員期間終了時の継続加入の案内並びに広報活動
  - 各種行事案内や学校便り等を配布するなどの情報提供
- (2) 海外からの留学生受け入れ家庭募集と支援
  - ホストファミリー受け入れ家庭の募集ならびに登録制度
  - ホストファミリーへの補助金、学校生活費用等の支援
  - ホストファミリーとの日常的・定期的情報交換
- (3) 海外姉妹校・提携校との交流の推進
  - 卒業生、学校関係者、留学生保護者などの支援
- (4) 会員相互の研修、交流活動の推進
  - 講演会の実施
  - 学校行事を通じた PTA 国際部との連携
  - 役員会の開催

#### ⑤ 令和4年度 予算書 (案)

##### (1)収入の部

科 目	4年度予算	3年度予算	増 減	備 考
会 費	571,500	569,000	2,500	PTA一般会計より1年会員 500円 × 1,143 名 = 571,500
雑 収 入	268	574	△ 306	利息等
前 年 度 繰 越 金	1,601,232	1,227,426	373,806	令和3年度から繰越金
合 計	2,173,000	1,797,000	376,000	

##### (2)支出の部

科 目	4年度予算	3年度予算	増 減	備 考
事 務 局 費	56,000	30,000	26,000	ハガキ・封筒等消耗品、 通信費等
受入留学生援助費	200,000	150,000	50,000	受入留学生経費等
生徒引率補助費	150,000	100,000	50,000	引率経費補助
派遣留学生等補助費	150,000	100,000	50,000	海外リサーチ等生徒補助
奨 学 基 金	500,000	450,000	50,000	留学生受入家庭支援金
事 業 費	200,000	150,000	50,000	交流経費、印刷代等
予 備 費	917,000	817,000	100,000	
合 計	2,173,000	1,797,000	376,000	

## ⑥ 会則

### 高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会会則

(名称)

第1条 本会は、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校（以下「本校」という。）国際交流推進会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、本校（高知市鴨部2丁目5番70号）内に置く。

(目的)

第3条 本会は、本校における国際理解教育の推進を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために学校と密接な連絡をとりながら次の事業を行う。

- 1 留学生募集、外国人留学生受け入れ家庭募集に関する援助
- 2 本校在籍の海外派遣留学生及び本校に通学する外国人留学生に対する相談及び援助
- 3 外国人留学生受け入れ家庭に対する相談及び援助
- 4 外国人留学生との交流会の開催
- 5 海外姉妹校の提携事業の推進
- 6 会員相互の研修
- 7 その他、本会の目的達成に関する事業

(会員)

第5条 本会の会員は次の事項に該当し、会費を納入した者とする。

- 1 海外留学を希望する生徒の保護者
- 2 外国人留学生の受け入れを希望する者
- 3 外国人留学生の受け入れ・海外留学の経験者
- 4 将来、外国人留学生の受け入れを希望する者
- 5 その他、本会の趣旨に賛同する者

(会員の登録及び更新)

第6条 会員の登録及び更新は当該年度中に行うものとする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

会長1名 副会長若干名 事務局長1名 事務局次長1名 会計1名 監査2名 幹事若干名

(任務)

第8条 本会の役員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は、その職務を代理する。
- 3 事務局長は、本会の運営等に関する企画立案、及びその職務を掌る。
- 4 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長不在のときは、その職務を代理する。
- 5 会計は、会計事務を処理する。

6 監査は、予算が適切に執行されているかを確認、認証する。

7 幹事は、事務局長を補佐し、会務を処理する。

(選出)

第9条 本会の役員を選出は、次のとおりとする。

1 会長、副会長は、総会で会員の中から選出する。

2 事務局長、幹事、会計は、会長が会員及び本校教職員の中から委嘱する。

(任期)

第10条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

(監査)

第11条 監査は、総会で会員の中より2名選出し、任期は1年とする。毎年1回、会計事務について監査する。

(顧問)

第12条 本会には、名誉顧問、顧問を置くことができる。

1 名誉顧問、顧問は、役員会の承認を得て、会長が委嘱する。

2 顧問は、会務について会長の相談に応じる。

(アドバイザー)

第13条 本会には、アドバイザーを置くことができる。

1 アドバイザーは、役員会の承認を得て、会長が委嘱する。

2 アドバイザーは、役員会の諮問に応じる。

3 アドバイザーの任期は、1年とする。

(総会)

第14条

1 総会は年1回開催し、次の事項を審議する。また、必要に応じて臨時に開催することができる。総会は会長がこれを招集する。

(1) 会務、会計の報告

(2) 役員選出、承認

(3) 会則の改正

(4) 事業計画及び予算の審議

2 出席者の2分の1以上の賛成により、決定し承認される。

(役員会)

第15条

1 役員会は、会長、副会長、事務局長、事務局次長、幹事、会計で構成し、必要に応じてアドバイザーを含めることができる。

2 役員会の3分の1以上の出席または委任で成立する。

3 役員会で処理した緊急事項は、次の総会で承認を得なければならない。

(会計)

第16条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入をもってこれに当てる。

(会費)

第17条 会費は、総会において決定する。

(会計)

第18条 会計事務の取扱いは、文書をもって校長に委任する。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則

- 1 本会則は、平成6年5月13日より実施する。
- 2 本会則第6条、第7条、第8条、第15条一部改正。(平成22年7月2日)
- 3 本会則第18条追加。本会則第8条、第14条表記改正。(平成23年6月10日)
- 4 会費は、1年会員1,000円、5年会員3,000円とする。但し、高知西高校PTAについては年会費500円とする。(平成29年度より実施)
- 5 高知国際中学校PTAについては、年会費500円とする。(平成30年度より実施)
- 6 名称を「高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会」とする。(令和3年4月1日)
- 7 高知国際高等学校PTAについては、年会費500円とする。(令和3年度より実施)

## 高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会奨学基金規則

第1条 高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校(以下「本校」という。)国際交流推進会は、本校への留学生受け入れ家庭を支援するために本基金を設置する。

第2条 本基金は、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会留学生奨学基金と称し、高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会の経費を充て、毎年総会にて予算化し、承認を受ける。

第3条 本校への留学生の受け入れ家庭には、月額20,000円を支給する。

第4条 本校への留学生の受け入れ家庭には、通学のための交通費(実費)を支給する。

第5条 本校への留学生の受け入れ家庭には、諸経費として月額10,000円を上限に支給する。

付則

- 1 この奨学基金は平成9年6月21日より実施する。
- 2 第3条一部改正。第4条追加。(平成19年6月15日)
- 3 第5条追加。(平成26年6月6日)
- 4 「高知西高等学校及び高知国際中学校・高等学校国際交流推進会」の名称変更に伴い、本規則を改訂(令和3年4月1日)

申し合わせ事項 第3条、第4条については、外部機関を通じての受け入れの留学生で、外部機関より補助が出ている場合は該当しない。